

会 議 録 要 旨

会議の名称	平成24年度第1回富士見市青少年問題協議会
開催日時	平成24年9月25日（火）午後1時30分～3時20分
開催場所	中央図書館2階 視聴覚ホール
出席者	星野信吾 会長、森元 州 委員、今井 寛 委員、越智弘尚 委員、 牟田泰啓 委員、小沼彰彦 委員、竹内春夫 委員、清水 修 委員、 高野路子 委員、寺島直子 委員、中久喜 勇 委員、関 健二 委員、 山田一江 委員、有賀輝彦 委員、本間雄一 委員、吉田京子 委員、 前田憲之 委員、行松 泉 委員 事務局（東海林子ども未来部長、和田子育て支援課長、小野寺子 育て支援課主査）
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議次第	○会長あいさつ ○新委員紹介 ○研修 内容：「子ども安全見守り講座」 （携帯電話などの危険性や保護者などの役割について） 講師：埼玉県ネットアドバイザー 笠松 直美 氏 吉成 佳代 氏 ○青少年健全育成について意見交換
会議資料	○「子ども安全見守り講座」 携帯電話などの危険性や保護者の役割について学ぶ

会 議 内 容 (要点記録)

○「子ども安全見守り講座」

(携帯電話などの危険性や保護者などの役割について)

埼玉県ネットアドバイザー笠松直美氏、吉成佳代氏から携帯電話、インターネットのさまざまな機能、子ども達の置かれている環境、その危険性を例示など挙げながら多方面から学ぶ中で、家庭、学校、地域での役割について講義を最初に受けました。

○青少年健全育成について意見交換

【議 長】それではこれから青少年の健全育成について、本日の講座をふまえて、委員の皆さんが日頃感じていることについて意見交換をお願いします。

【委 員】PTAや他の団体でも、同様の携帯やITに関する講演会は開催されています。この問題はやはり家庭の問題であり、本当にこの問題について相談したいと思っている保護者はこういった講座にも出席しないし、相談する場所を求めていると思います。

自殺もいじめ問題もどこの市町村でも抱えている問題であり、こういった審議会で話はされても、結局知識だけで、一步が踏み出せないでいるように思われてなりません。ぜひ、行政等と一緒に一步を踏み出していきたいと思います。

【委 員】教育委員会で携帯の調査を実施したところ、小学校6年で30%、中学2年で70%が持っているという結果が出ています。持たせている家庭のうち親がフィルタリングをかけている割合が3分の1、インターネットに接続させていない割合が3分の1、わからないという回答が3分の1という結果でした。

各学校において、携帯の扱い方については学習の機会を持っていますが、保護者に呼びかけても、参加は少なく、同じ立場で情報を共有し、指導していきたいと思いつながらもはがゆい気持ちでいるという現状です。

【議 長】県レベルでの携帯保有率はどれぐらいでしょうか？

【講 師】正に同レベルで、小学生で23~27%です。

【委 員】PTA主催の講座でも参加率は非常に低く、意識の高い保護者は本当に一握りであり、結局同じような歯がゆさを感じています。

【議 長】若い世代は、携帯やインターネットに対して反応が早く、すぐに対応していけるのですが・・・実際に地域で活動しているのは、年齢を重ねた方々であり、上手に連携していけたらいいと思います。

【委 員】新製品をどんどん開発し、売上を伸ばしている会社は、この異常な現状をどのように考えているのでしょうか。素晴らしい道具を手に入れても正しい使い方を知らなければ危険な道具と化してしまいます。逆に携帯機能のレベルを下げるなどの方法も含め、考えていかなければならないと思います。

【議 長】そういった会社はどのように考えているのでしょうか？

【講 師】我々もモバゲーなどの研修に行くことがありますが、そこでまず話をされることは、「簡単にアドレスを教えるはならない」ということです。

自分の子どもは自分で守るという意識を保護者にも持ってもらうなければなりません。保護者を啓発していくことが大事なことだと思います。

【委 員】この問題は光と影の要素があって、光(良いこと・便利なこと)が強い反面、影も強くプロフや2チャンネルで被害にあっている子どもも数多くいます。まずは親がそういう知識を正しく教えていかないと影に巻き込まれる子どもは増えて

しまうのではないのでしょうか。子どもは新しいことをよく知っているので、親も地域ぐるみで学習の必要があるし、影のフィルタリング役は親が担う必要があると思います。

【委員】学校から親に子どもの携帯を取り上げてほしいと要望したことがあります。現代の親にはそういった権限が失われているように思います。プライバシーの問題を出されると子どもから取り上げるどころか携帯電話を見ることすら難しいといえます。

【委員】親が安心するために携帯を持たせたいはずなのに、子どもはそれ以上に携帯を上手く操ります。先ほどの講義から時には加害者にもなりかねないという危険性があるわけですね。

そんな時親は知らなかったでは済まされないということを知らせていく必要があると思います。参加者が少ないからと二の足を踏むのではなく、地道に啓発活動をしていくしかないと思います。

【委員】課外学習に行くときに「心配だから、携帯を持たせたい」と多くの親から要望があります。小学6年生で、4割が携帯を持っているとされていますが、実際にはもっと多くの家庭で持たせていると思います。持たせていることで親は安心しているけれど、子どもは違った使い道をよく知っているのです。実は危険な面があるということを親にも子どもにもどんどん伝えていく機会を増やしていくしかないと思います。

【議長】警察ではこの件についてどんな手立てを打っているのでしょうか。

【委員】ネット被害の届出は何件か出ています。泣き寝入りや被害届を出さない人も多いように思いますが、メールのやり取りをしているうちに好きになり、自分の裸の写真を送ってしまったりそれが悪用されたり、欲しいものがあって、体を売り、被疑者がわかったにもかかわらず、被害届を取り下げたりするケースもあります。チラシで啓発もしていますが、やはり親御さんに子どもが携帯をどのような使い方をしているかきちんと知っておいていただきたいと思います。

【委員】小中学校へ携帯を持っていくのは禁止ですか？どんな場合に許可しているのですか？

【委員】基本的には禁止であり、本当に特殊な場合のみ許可しますが、朝登校してきたら、職員室で預かり、帰るときにまた受け渡すという形式です。

【委員】厳しい状況に置かれている子どもと接する機会が多い私ですが、そのような子は何を言って諭してもまったく響かない。親の教育、影響が強すぎるんだと思います。やはりまずは親に対する地道な啓発活動を展開していく必要があると思います。

【議長】インターネットの仕組みも含め、携帯事業・ネット事業者に対する対応も考えながら、担当課と協議し、市としての対応を検討していきます。